

復興交付金事業計画

計画名称 南三陸町復興交付金事業計画
計画策定主体 宮城県・南三陸町
計画期間 平成 23 年度から平成 27 年度まで
計画区域 別添図面のとおり
計画区域における震災による被害の状況 <p>宮城県南三陸町は、東日本大震災により震度 6 弱を記録、その後に発生した大津波とともに、壊滅的な被害を受けた。</p> <p>津波は、浸水深が最大 20 m を超え、市街地等の低地のほとんどを飲み込み、たくさんの町民の尊い命だけでなく、住まいや店舗、魚市場や加工施設等の漁港関連施設、漁船などのなりわい、さらには公共施設までも一瞬にして奪い去り、現在も町民生活や産業活動に様々な支障が生じている。また、地震による地盤沈下も深刻で、約 70 cm 沈下したため、大雨や満潮などの時には、現在も浸水するところもあり、復旧作業を極めて困難にしている。</p> <p>《被害状況》</p> <ol style="list-style-type: none">1 津波浸水面積 1, 144. 5 ha2 避難者数（最多時 平成 23 年 3 月 20 日） 9, 353 人（55. 21%） (町内避難所 45 か所 町外避難所 50 か所)3 集団避難（最多時 平成 23 年 5 月 20 日） 2, 674 人（15. 14%） (町内 6 か所 町外 50 か所)4 人的被害（平成 23 年 11 月 30 日現在）<ol style="list-style-type: none">(1) 死者 496 名(2) 行方不明者 302 名5 建物被害（概数）（平成 23 年 8 月 11 日現在） 3, 299 戸（罹災率 62%）6 仮設住宅入居世帯数 1, 936 世帯（平成 24 年 1 月 20 日現在）

7 浸水した農地面積

- (1) 水田 2, 407 m²
- (2) 畑地 2, 075 m²

8 土木関連施設（町管理）

- (1) 道路 224箇所
- (2) 橋梁 29箇所
- (3) 河川 20箇所

9 被災した漁港

- (1) 第2種漁港 4港（全て）
- (2) 第1種漁港 19港（全て）

10 商工関係被害（平成23年12月末現在、商工会調べ）

建物被害（全壊） 204事業所（うち中止・廃業 29事業所）

震災の被害からの復興に関する目標

震災前から町が目指してきた将来像である「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」を目指して、町民が震災前以上に豊かさを実感できるような復興を図るため、次の目標を掲げる。

(1) 安心して暮らし続けられるまちづくり

今回の大地震と巨大津波によって、町を支えてきた多くの方々が犠牲になり、住まいや仕事場、施設等に壊滅的な被害を受けた。この被災経験を活かし、どのような災害に遭遇しても命が守られ、安全で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進める。

(2) 自然と共生するまちづくり

自然への畏怖畏敬の念を忘れることなく風土・文化を後世に継承し、この豊穣の海と山からの恵みに感謝しながら、自然と共生するまちづくりを進める。

(3) なりわいと賑わいのまちづくり

漁業や農業及び観光を中心とする町の産業を再生し、人々のなりわいを確保するとともに、新しい産業の創出を目指す。それによって、世代と地域を超えた交わりを活発にし、光輝く賑わいのまちづくりを進める。

これらの目標のもと、「住まいは高台に」を基本とした土地利用を進め、どのような津波からも人命を守る、安全で安心できるまちづくりを進めるとともに、基幹産業である漁業や観光業などを中心に、恵まれた自然環境等の地域資源を活用した産業の再生を図っていく。

対象事業の詳細 様式1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

(基金設置主体：宮城県、南三陸町) / (基金設置の時期： 平成24年3月)

*該当を○で囲んで下さい。

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等

別添のとおり